

## 令和8年度 介護保険特別会計(臨時経費)査定状況

最終更新日:令和8年2月24日

(単位 千円)

No	所属名	款	事業名	要求額			査定額			査定状況
				一般財源	特定財源	要求総額	一般財源	特定財源	要求総額	
1	介護保険課	1款 総務費	介護保険法等改正に伴うシステム改修事業	0	23,234	23,234	0	36,720	36,720	
2	介護保険課	1款 総務費	介護保険認定運営事業	0	1,355	1,355	0	1,355	1,355	
3	介護保険課	1款 総務費	要介護認定業務デジタル化事業	0	812	812	0	456	456	

## 令和8年度 介護保険特別会計 予算内示 事業別概要書(当初)

款	1. 総務費	大事業	4. 介護保険法等改正に伴うシステム改修事業
項	1. 総務管理費	中事業	
目	1. 一般管理費	担当所属	介護保険課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	第1章	ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	総合計	36,720
							基本施策3	高齢者福祉	令和8年度	36,720
臨時	単独	計画	0	23,234	0		施策4	安定した介護保険運営を行います	令和9年度	0

本年度事業費	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金	繰入金					一般財源
本年度当初要求額	23,234	23,234	本年度当初要求額	11,617	11,617					0
本年度当初査定額	36,720	36,720	本年度当初査定額	18,360	18,360					0

## &lt;事業に関する説明&gt;

(事業の概要) 厚生労働省が進める介護情報基盤に対応する既存介護システムの整備を行うものです。  具体には、厚生労働省が介護情報（介護レセプト、認定情報、ケアプラン、主治医意見書等）の市町村、介護事業所、医療機関、利用者で情報を共有・交換できる全国的なプラットフォームの整備を進めており、佐倉市の介護保険システムと介護情報基盤間で情報連携するための、介護保険システムの連携インターフェースの整備を行います。	(事業の目的) ・介護保険法改正等の動きに合わせ、介護保険システムを改修し、介護保険制度の運営の安定を図ります。	(事業の効果) ・介護保険制度の運営の安定を図ることができます。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点) 国の介護情報基盤連携機能の整備にともなうシステム改修対応をするもの。	(見積についての特記事項)

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額	款	項	目	節	細 部 額	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
12	36,720	0	36,720	04 08	02 01	07 05	01 01	01 02	介護保険事業費補助金 事務費繰入金(臨時)	11,617 11,617	18,360 18,360	0 0	18,360 18,360
									差引一般財源	0	0	0	0

(佐倉市)

## 令和8年度 介護保険特別会計 予算内示 事業別概要書(当初)

款	1. 総務費	大事業	3. 介護保険認定運営事業
項	3. 介護認定費	中事業	
目	1. 介護認定費	担当所属	介護保険課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	第1章	ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	総合計	4,065
							基本施策3	高齢者福祉	令和8年度	1,355
臨時	単独	計画	1,283	72	865		施策4	安定した介護保険運営を行います	令和9年度	1,355

本年度事業費	(歳入)	(歳出)	財源内訳	繰入金						一般財源
本年度当初要求額	1,355	1,355	本年度当初要求額	1,355						0
本年度当初査定額	1,355	1,355	本年度当初査定額	1,355						0

## &lt;事業に関する説明&gt;

(事業の概要)・要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、認定調査を実施するための専用車を確保します。	(事業の目的)・要介護要支援認定申請をされた被保険者に対し、円滑な調査業務を遂行します。	(事業の効果)・介護保険サービスの利用を希望する被保険者に対して、速やかに認定調査を行い、認定結果が出せるようにします。
(事業実施上の問題点)・今後の要介護・要支援申請の増加見込に伴い、認定調査に使用する府用車の需要も増大するものと見込まれます。	(前年度からの見直し点)・認定調査用の専用車について、前年度まで当課にて所有していた2台分がリースとなったため、リース契約に応じた金額を計上しました。	(見積についての特記事項)賃貸借期間について、8台のうち6台が令和6年9月から5年間、2台が令和7年9月から5年間となっています。

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額	款	項	目	節	細 部 額	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
13	1,355	1,283	72	08	01	05	01	02	00 事務費繰入金(臨時)	1,355	1,355	1,283	72
									差引一般財源	0	0	0	0

(佐倉市)

## 令和8年度 介護保険特別会計 予算内示 事業別概要書(当初)

款	1. 総務費	大事業	4. 要介護認定業務デジタル化事業
項	3. 介護認定費	中事業	
目	1. 介護認定費	担当所属	介護保険課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	第1章	ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	総合計	2,238
							基本施策3	高齢者福祉	令和8年度	812
臨時	補助	計画	0	812	0		施策4	安定した介護保険運営を行います	令和9年度	713
									令和10年度	713

本年度事業費	(歳入)	(歳出)	財源内訳	繰入金						一般財源
本年度当初要求額	812	812	本年度当初要求額	812						0
本年度当初査定額	456	456	本年度当初査定額	456						0

## &lt;事業に関する説明&gt;

(事業の概要)・初期費用811,800円 新しい地方経済・生活環境創生交付金(デジタル実装型TYPE1を活用) ※実際にシステムを使用するのは令和9年度から	(事業の目的)・介護認定審査会資料をデジタル化し、印刷・郵送・返送・廃棄の手間も無くなることで、業務の効率化を図り、人件費・紙資料・その他諸経費の削減に加え、紙資料の紛失リスクを低減することができます。 ・至急認定が必要となる案件を、早い日程の審査会に組み込むことができます。 ・事前審査機能により、審査会をスムーズに進められ1件当たりの審査	(事業の効果)・審査会資料の紛失可能性が低減できるうえ、適切な時期の廃棄管理ができます。 ・至急案件でも、郵送による資料送付出来ないため、早い日程の審査会にかけることが可能。 ・事前に審議できるため、一次判定等のミスや二次判定の手間を漏れなく確認することが可能。また、審査会前に事前意見等を集約でき、1件当たりの審査時間短縮が可能。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額	款	項	目	節	細 部 別 類	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
13	456	0	456	08	01	05	01	02	00 事務費繰入金(臨時)	812	456	0	456
									差引一般財源	0	0	0	0

(佐倉市)